

## 今後の家計の資産形成手段としての投資信託

日本の投資信託は、1951年に証券投資信託法が制定されてから65年以上の歴史を持つ金融商品であるが、1990年代のバブル崩壊や、2008年のリーマンショックの影響で家計に損失を与えたことから資産形成手段として家計に不安をもたらすのではないかと懸念されている。

「貯蓄から投資へ」というスローガンが「貯蓄から資産形成へ」に変更されたことからわかるように、現在、日本では投資信託を家計の資産形成手段の一つとして国民に促している。しかし、現状の投資信託を取り巻く環境には多くの問題が存在し、日本の投資信託が家計の資産形成手段として十分に機能してきたとは言いがたい。

投資信託は株価の状況に左右されやすいリスク性資産であり、その運用成績は株式市場環境によって変化する。つまり、株式市場が活性化し、持続的な株価の上昇が果たされることで、投資信託に好影響を及ぼすことが期待される。

投資信託の運用によって生じた損益は販売手数料や投資家に帰属するため、投資家本位の投資信託が求められるが、現在の投資信託には元本保証の商品は存在しない。投資信託協会（2018）「投資信託に関するアンケート調査報告書」によると、投資信託の保有経験がある人が現行の投資信託に対して抱える不満として「元本保証がない」「手数料が高い」といった意見があるため、改善する必要があると考えられる。また、投資信託購入検討のきっかけとして「金融や投資を勉強して理解できたら」「低リスクの投資信託商品が充実してきたら」「手数料の低い商品が充実してきたら」といった意見があるため、投資家のニーズに応えた新しい投資信託の台頭が必要であると考えられる。

以上のことを考慮して、今後も高齢化が進んでいく日本で投資信託を長期的な資産形成手段として普及させるために、販売会社、運用会社のみならず、株式市場全体を絡めて議論をしていただきたい。議論を進めていくうえで、投資をしたことのない家計の金融リテラシーには言及しないものとする。また、諸外国との比較も踏まえたうえで、それらの諸問題の解決策を提案してもらいたい。また、現行の投資信託の現状についても考慮したうえで新しい投資信託の組成をし、今後の家計の資産形成のあり方について論じていただきたい。

主な論点	留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の投資信託の現状と問題点</li> <li>・日本と諸外国との比較</li> <li>・投資信託におけるフィデューシャリー・デューティのあり方</li> <li>・投資信託に求められる金融リテラシー</li> <li>・今後望ましい投資信託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託の歴史・導入経緯・理念・制度</li> <li>・投資信託と株式市場</li> <li>・投資信託の運用能力の向上</li> <li>・販売会社における販売手数料</li> </ul>